

第3章 産業の活力が増し、にぎわいと交流が生まれるまち

(1) 大地と海からの恵みとして、おいしく安全な食料を供給し続けるとともに、魅力的な農業と漁業のあるまちをめざします

① 農業の振興

基本的方向

食生活の変化により、これまで国内自給率が高かった米の消費が減り続ける一方、畜産物などの輸入食料の消費が増えてきたことなどから食料自給率が低下してきており、国においてはその回復に取り組んでいます。

＊都市型農業が営まれる泉南市においても、1990年（平成2年）と2005年（平成17年）を比較すると、経営耕地面積は29%減少し、販売農家戸数では39%の減少となっています。また、遊休農地の増加などの問題も深刻化しつつあります。

農地は食料の安定供給にとって不可欠なものであると同時に、農業生産がおこなわれることで保水や土壌浸食の防止などの多面的機能が発揮されていることから、その保全是地域全体にとって重要です。

泉南市においては、これまでほ場・農道・水路・ため池などの農業基盤整備を進めてきました。農地や農家戸数が減少してきたことの背景として、農業従事者の高齢化が進んできたことや、これを補う新たな担い手が不足しているという問題があります。

これらの解決のため、農業施策の展開を進めるとともに、優良農地の保全および遊休農地の拡大抑制などに取り組みます。

施策

1) 農業基盤の整備

農業生産を支える農業用の道路、農業用水および農地の整備などを進め、生産性の向上を図ります。

2) 農地の保全と活用

地域の意欲ある農業者に農地の利用集積を促進し、生産性の向上と遊休農地の解消

を図ります。

3) 農作物のブランド化

水なすに代表される泉州地域の特産農作物のブランド化を進め、全国的に通用する特産物として育成します。

4) 担い手の確保・育成

営農を支える農業基盤の整備などに加え、就農希望者の受け入れ策などの施策を検討し、農業の魅力を高めその可能性を広げて、担い手の確保に取り組みます。

5) 都市農地の保全

緑やオープンスペースとしての機能を担う生産緑地等の適正な管理を通じて、都市農地の保全を図ります。

② 漁業の振興

基本的方向

大都市近郊という立地条件を活かして、泉南市の水産業は大阪府有数の魚介類の供給地として重要な役割を果たしており、主要な地場産業として発展してきました。しかしながら、近年の漁業従事者数は横ばいであり、また漁獲量についても2006年（平成18年）～2008年（平成20年）の3年間の平均総漁獲量を1996年（平成8年）～1998年（平成10年）の平均と比べると408トンから307トンへと、25%も減少しています。

今後は大阪湾の漁業生産力を有効に活用した生産性の高い*都市型漁業を促進し、担い手の育成を支援していきます。

施策

1) 漁業振興の促進

漁業協同組合など関係団体との連携を強化するとともに、育てる漁場づくりや地産地消を推進します。

2) 観光・交流の場としての充実促進

大都市近郊という立地を活かした観光漁業などの*都市型漁業を促進するとともに、新鮮な地場水産物の直販などによって魚食文化の普及を図ります。

3) 担い手の確保・育成

漁場の充実に努めるとともに、観光・交流の場としての機能充実などを進め、担い手の確保・育成を図ります。

(2) さまざまな製造業が集積し、また新たな産業が発展して いくまちをめざします

①製造業の振興

基本的方向

経済のグローバル化と産業構造の変化を背景にして、異なる産業同士の交流と連携によって新たな事業分野を開拓し、その付加価値を高めていくビジネススタイルへの変化が進んでいます。

泉南市では、2012年（平成24年）4月より市、商工業者、商工業団体および市民が協働して商工業の振興を図ることを目的とする「泉南市商工業振興基本条例」が施行され、全市をあげて工業の振興に努めています。また、りんくうタウンにおける産業振興センターの開設を契機として、情報の発信と収集を通じて第一次産業や第三次産業といった異業種間での多面的な交流を促進し、既存産業の高度化を進めるとともに、観光機能と連携して既存産業を活用した*産業ツーリズムを展開するなど、新たな事業機会の創出と雇用の確保を図ります。

施策

1) 企業の交流・マッチングの推進

意見交換会の開催、ものづくりの紹介や情報の発信によって、企業間の交流・マッチングを進め、事業機会の創出や事業の高度化を図ります。

2) 情報の収集・発信

産業情報、製品・商品情報を広く収集し、データベース化して提供することなどによって、新たなビジネスチャンスの創出などを図ります。

3) 企業立地・創業の促進

産業構造の変化に対応した新たな観点から産業導入を検討するとともに、新規事業の創出を支援していきます。

4) 事業者団体などへの支援

事業者、事業者団体に対する支援・育成を進め、商工業の活性化を促進していきます。

②新産業の導入

基本的方向

大阪府では、りんくうタウンの一部において、アニメ、ゲーム、造形分野の企業と連携して新たな展開を図る計画が進行しています。

泉南市でも、今後新たな観点から新産業の導入を主体的に検討し、次世代産業の集積に向けた検討を進めます。

施策

1) 新産業の導入検討

広域幹線道路沿道などについて、文化や知識を柱とするICT(情報通信技術)、コンテンツなどの知識集約型産業、環境・エネルギーやバイオ、医療・介護・健康といった次世代型産業、または流通系産業などの導入について検討を進めます。

(3) 買物がしやすく人びとの交流の場ともなる、にぎわいと商業のまちをめざします

①商業・サービス業の振興

基本的方向

大規模商業施設の立地やライフスタイルの変化、あるいは消費生活の高度化などにより、泉南市の商業の中心であった駅前商店街には空き店舗が目立つなど、長らく市民の生活を支えてきた地域の商業は厳しい状況となっています。

「※市民意識調査」では、泉南市のまちづくりの活性化を進めるために重点を置くべきこととして「集客力のある中心市街地の再生」が32.6%で第2位に、また「魅力ある商業・サービス業の振興」が32.3%で第3位になっています。商業地域ににぎわいをとりもどすことが泉南市全体を活性化するための重要な課題です。

2012年（平成24年）4月より市、商工業者、商工業団体および市民が協働して商工業の振興を図ることを目的とする「泉南市商工業振興基本条例」が施行され、全市をあげて商業・サービス業の振興に努めています。また、課題に応えるための方策として、今後は暮らしに身近な小売機能の回復を図るとともに、空き店舗の新たな有効活用を図ります。

また、泉南市総合交流拠点施設（せんなんわくわく広場）は、地元農水産物の直売所や新鮮な海の幸を提供する食堂などが多くの人でにぎわっており、今後も地産地消、観光・交流の拠点として充実させていきます。

施策

1) 地域商業の活性化

空き店舗を利用しやすくし、※チャレンジ・ショップをはじめとした新規参入の促進や新たな機能の導入によって、商店街などの地域商業の活性化を図ります。また、観光資源の発掘・整備、および情報発信によってにぎわいと交流を創出していきます。

2) 農商工連携の促進

農漁業者、製造業事業者、商業者などが連携して、泉南市独自の産品を研究・開発し、生産・加工・販売を一体化する※6次産業化の推進、並びに商業を含む地域産業の活性化を図ります。

3) 商工業振興会議の開催

市民各層で構成する会議体を設置・開催し、泉南市の商工業全体を振興していく方

策について検討し提案していきます。

②買物困難者対策の充実

基本的方向

生活に身近な地域の小売店が衰退する一方、車などで大規模商業施設を利用することが困難な高齢者が増加しています。このことから、日々の生活用品の購入に事欠く市民が今後ともに増加することが予想され、市民生活を守るという視点から、買物困難者への対応を進めます。

施 策

1) 宅配事業の促進

買物困難者に対する宅配事業を支援・促進し、その利便性の向上と地域商業の活性化を進めていきます。

2) 空き店舗の活用促進

空き店舗への新規参入促進など、その有効活用を進めていき、市民の利便性向上と地域商業の活性化を図ります。

(4) 豊かな地域資源を有効に活かし、さまざまな人びとが行き交う観光・交流のまちをめざします

①観光機能・体制の充実

基本的方向

泉南市は、海岸、平地、丘陵地、里山などの多様性豊かな地勢と熊野街道や海会寺跡などの文化歴史遺産、および四季おりおりの美しい花の名所など多彩な観光資源を有しています。また、関西国際空港の年間乗降客は国際線約1,000万人、国内線約400万人に達することから、これらを活かした地域の活性化が期待できます。

そのために、観光振興を有機的で効果的に推進していくため観光振興ビジョンを策定し、これをもとに戦略的に観光振興を図り、また地域全体の魅力を向上するため、大阪府や近隣市町とともに連携して取り組んでいきます。

施策

1) 観光協会の充実支援

事業者・市民・市の協働のもとに、観光協会が主体的に泉南市の観光活性化に取り組むことを支援します。

2) 観光案内所の設置・運営

観光案内所を設置し、内外から訪れる観光客への情報提供とその利便性向上を図ります。

3) 観光情報の収集・発信

さまざまな手段によって観光情報を収集・発信し、泉南市の観光資源の知名度向上と集客の促進を図ります。

4) 広域観光の推進

大阪府や近隣自治体と連携して魅力の高い観光資源を有機的に結びつけ、これらを広報していくことによって幅広い集客を進めます。

②観光事業の振興

基本的方向

2007年（平成19年）1月に「観光立国推進基本法」が施行され、これに基づいて

「観光立国推進基本計画」が策定されるなど、観光は国策としても大きくとりあげられています。

泉南市は、世界・全国につながる関西国際空港の地元であり、豊かな観光資源を有しています。今後は観光資源のさらなる開拓・整備・PR、泉南ブランドの確立や特産品の開発、イベントの開催、広域での取り組みなど、多彩な観光事業を展開していきます。

施策

1) 観光資源・ルートの整備

観光資源周辺における関連施設・設備の整備や文化性・季節性などテーマに応じた観光ルートの整備を図ります。

2) 新たな観光資源の開拓・整備

新たな観光資源の開拓や整備によって観光の多角化を進めます。

3) イベントなどの開催

さまざまなイベントの開催・誘致・支援をおこなうことにより、にぎわいの創出による観光振興を図ります。

4) ※フィルム・コミッション活動の推進

映画やドラマのロケ地として誘致・協力し、観光地としての認知度の向上を図ります。

③物産開発の促進

基本的方向

地元の特産品やマスコット、地元の食文化などは、その地域のアイデンティティを表現し、イメージづけるための重要な観光ツールであり、泉南市においても、その発掘や開発を進めます。

施策

1) 「せんなんブランド」の確立

地元の特徴ある農水産物やこれらを利用した食品や料理などの食ブランドをはじめ、魅力的な土産品などの特産品の開発を進め、観光の大きな要素である食文化や特産品の魅力を高めます。

2) 特産品の展開

開発された食ブランド、特産品の広報・PR活動をおこない、他の観光資源と有機的に結びつけていきます。